

山口県栽培漁業センターの管理に係る事業計画

（公社）山口県栽培漁業公社

1 応募に係る山口県栽培漁業センターの名称及び位置

名 称	位 置
山口県内海栽培漁業センター	山口市
山口県外海栽培漁業センター	長門市
山口県外海第二栽培漁業センター	阿武郡阿武町

2 栽培漁業センターの管理に関する事業計画

（1）栽培漁業センターの基本的なあり方に関する考え方

近年、沿岸漁業は地球温暖化の影響による海洋環境の変化や漁業就業者数の減少、水産資源の不安定化と言った複合的な課題に直面しており、水産資源の再生を図る栽培漁業の役割はこれまで以上に重要となっている。

栽培漁業の推進にあたっては、地域ごとの特性を踏まえた戦略的な種苗放流や生態系全体の健全性に配慮した資源管理の実践が求められている。

このため、栽培漁業センターは単に種苗を生産・供給する施設にとどまらず、「資源管理と生産力強化のハブ機能」を担うべき存在としてその機能と体制の高度化を図る必要がある。

具体的には、①健全種苗の計画的安定供給、②研究機関と連携した放流効果の科学的検証、③地域の漁業者や関係機関との連携・技術移転の強化、④漁業者のニーズに呼応した新たな対象魚種の開発や遺伝的多様性への配慮を含めた生物多様性の保全、⑤次世代人材の育成・普及啓発など複合的かつ横断的な取組を展開していくことが必要であると考えている。

（2）種苗生産実績

（公社）山口県栽培漁業公社（以下「公社」という。）は、自治体、漁協、系統団体及び各地域の栽培漁業推進協議会を会員とし、これまで蓄積してきた豊富な技術力と経験を元に、水産業の振興と食料の安定供給を展開でき、本県全域を活動エリアとする県内唯一の法人である。

① 種苗生産の実績

県との指定管理協定に基づき、毎年度、漁協や地裁協等の要望を基に人工種苗需給調整会議で決定された種苗生産計画に基づいて生産されたものである。

なお、ワムシ培養の不調による令和２年度のトラフグ25mm、令和６年度のモクズガニ及びアユ、採卵不調により生産を断念した令和４年度のアカアマダイ35mmを除き、計画どおりまたは計画を上回る生産を行った。

【表１】魚種別の生産実績（直近５年間）

（単位：千尾、千個）

種苗名	大きさ (mm)	生産実績				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
クルマエビ	13	5,770	4,378	4,433	5,464	4,044
	20	850	850	850	500	500
	30	--	--	--	--	300
ガザミ	4	1,860	1,930	740	1,200	1,138
	10	658	698	1,178	948	868
モクズガニ	C1	688	672	673	590	340
マダイ	30	855	725	755	843	778
	50	33	35	25	25	25
トラフグ	25	590	608	580	590	620
	70	102	105	107	111	103
ヒラメ	30	807	686	625	781	628
	50	270	329	350	330	330
	70	20	20	25	22	22
キジハタ	35	82	81	80	80	78
	50	197	144	139	127	85
カサゴ	30	208	209	210	206	210
	50	168	150	149	139	108
アカアマダイ	35	23	23	0	20	20
	70	71	73	72	80	113
アユ	50	2,084	1,993	2,032	1,925	1,674
アワビ類	13	457	381	380	368	368
	30	228	264	258	241	237
アカガイ	1	1,435	1,365	1,225	1,265	1,370
ミルクイ	2	0	210	212	175	126
アサリ	5	4,510	3,640	8,270	8,530	3,694
	15	517	45	555	578	655
アカウニ	10	45	10	10	10	10
	20	116	125	143	117	117
マコガレイ	50	10	7	7	7	7

② 種苗生産能力

概ね需要を満たす生産能力を有しているが、特にキジハタは需要が多く、施設能力を超えた生産となっている。

また、漁業者の減少・高齢化による各漁村地域における中間育成体制の脆弱化に伴い、直接放流ができる大型種苗の需要が増加しており、季節によっては揚水能力・水槽数に不足が生じている。

(3) 種苗生産・配布業務の基本方針

研究機関や関係種苗生産機関との情報交換及び諸会議等を通じ、最新の知見・技術を導入して、毎年の「種苗生産計画」の達成に努める。

① 健全種苗の安定供給

日々の生産業務を通じて引き続き飼育技術の改善を図るとともに、配布にあたってはチェック体制を強化し、不良種苗の排除を行いながら種苗生産に取り組む。

② 防疫対策

県水産研究センターの協力を得て、表2のとおり配布前の保菌検査態勢を継続する。

また、施設内の疾病蔓延防止のため、紫外線殺菌装置の適切な利用、洗卵や関係施設への立入制限等の徹底を図る。

【表2】 配布前の保菌検査実施魚種と対照疾病

魚 種	疾 病 の 種 類	備 考
クルマエビ	P A V	
ヒラメ	クダアセプトンブソクター	
キジハタ	V N N	
アユ	イトワジエライタリ感染症	アユ疾病に関する防疫指針
アワビ	筋萎縮症	

③ 環境変化への対応

地球温暖化による海水温の上昇等により、沿岸域の環境が変化する中で、種苗生産や放流手法を環境の変化に適応させながら進めていく必要がある。

また、沿岸域の環境変化に対応した放流魚種の選定を検討していく必要がある。

加えて、夏季の水温上昇等による親魚及び種苗への影響が顕著であることから、水温・水質の高度な管理が可能な閉鎖循環式システム導入の検討が必要であると考える。

④ 遺伝的多様性への配慮

国が平成27年3月に策定した「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リスクを低減させるための技術的な指針」に基づき、引き続き親魚の遺伝的管理等を適切に行う。

⑤ 生産種苗の重点化と体制強化

漁業者の減少・高齢化により、今後、種苗放流数が減少していくことが予測されることから、漁業者の需要ニーズに応じた「漁業経営・資源添加に効果のある魚種」への重点化を念頭に、県水産研究センター等と連携し、県栽培漁業基本計画に規定する栽培漁業対象種の種苗生産・放流技術の開発に努める。

また、漁業者の減少・高齢化や施設の老朽化等により、漁協レベルで実施される中間育成体制の脆弱化及び施設数の減少が進行していることから、市町・地裁協運営の栽培漁業センターとの連携をさらに強化し、役割分担を明確にして種苗生産・

中間育成の効率的な運営を図る必要がある。

⑥ 経費節減

職員のコスト意識を高めるとともに、飼育技術の改善にも不断に取り組み、総合的に経費節減を進めていく。

また、事務費の4割以上を占める人件費については、適切な人員管理によるコスト削減に努める。

(4) 栽培漁業推進関連事業（自主事業）についての方針

① 山口県栽培漁業推進基金の活用

公社は、「栽培漁業推進基金（約10億円）」を有し、その運用益を活用し、各種事業を実施してきており、今後も、県における栽培漁業の中核組織として「放流効果実証事業」、「種苗の中間育成・放流委託事業」を引き続き実施していく。

【表3】過去5年間の基本財産運用益の推移

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6
基本財産運用益	18,407	18,553	19,029	19,278	19,270

② その他の事業

種苗需要の多様化に対応するため、毎年度策定される「種苗生産等業務計画書」に記載された「放流用・養殖用種苗生産業務」以外の、アサリ、ミルクイの種苗につて、引き続き生産して販売を行う。

また、収益事業の増収を図るため、新たに生産可能な魚種について検討を行う。

(5) 栽培漁業に係る技術の研究及び指導

① 技術の研究

日々の生産（飼育）現場における職員の創意工夫を重視し、その結果については毎年開催の「業務反省会」で職員間の情報共有を図るとともに「事業報告書」として取りまとめて公社内のノウハウ蓄積に努める。

定期的な配置換えにより全魚種に精通し、応用力の高い職員を育成するとともに、関係機関との情報交換や諸会議を通じた最新技術、魚類防疫士資格取得の奨励等、技術者集団としてのレベル向上に努める。

② 指導

種苗放流等において、漁協等の中間育成担当者や漁業者に対し中間育成及び放流技術指導を行うとともに、毎年度末に担当者会議を開催し県全体の技術レベル向上に努めており、今後とも引き続き実施していく。

③ 普及啓発

県民理解促進のため、視察や見学は防疫体制に配慮しつつ積極的に受け入れ、必要に応じて研修を行うほか、パンフレット、ホームページ等を適宜更新して最新の情報提供に努めている。

【表 4】視察・見学等の受け入れ実績の推移 (単位：人)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
学校関係	3,587	4,522	4,625	2,634	2,316
そ の 他	51	71	100	39	126
計	3,638	4,593	4,725	2,673	2,442

(6) 施設及び維持管理業務

全体的に老朽化が進む中、「健全種苗の安定供給」を確実に推進していくため、安全で効率的な業務運営が出来るよう、日常的な保守点検や計画的修繕に努める。

また、毎年度の予算の執行状況も見ながら、緊急性・優先性の高い案件から計画的に修繕を実施する。

【表 5】施設の修繕費実績の推移 (単位：千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
修 繕 費	23,348	18,046	26,373	22,084	11,752

(7) 利用者に対するサービスの向上

① 種苗購入者

種苗配付の日程調整等において購入者の希望に配慮し、柔軟な対応を行うとともに、中間育成や放流の積極的な指導を引き続き実施する。

② 施設視察者・見学者

ホームページに「施設見学」の項目を設けてPRを行うとともに、施設見学の受入要請に対し、施設と人的対応の許す限り積極的な受け入れを行う。

③ その他

「山口県豊魚祭」をはじめとして、県内や地域の関連する団体等が主催する行事は、栽培漁業のPRや普及の良い機会となることから、種苗の提供や職員の参加など可能な限り協力する。

(8) 個人情報の保護等

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、公社が取り扱う個人情報の保護については、「知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の例によることとしており、日頃の関連する業務過程で慎重な対応に心がける。

(9) 緊急時の対応

① 夜間及び緊急時の対応体制

夜間・休日の管理は、警備会社委託、機械警備或いは宿直で対応しているが、業務上必要な場合は、職員が出勤し対応している。

また、警報発令時や台風接近時には、職員を配置し、停電等による施設の稼働停止の早期復旧等に努めるとともに、被害が発生した場合は、速やかに県ほか関係機関に連絡して対応する。

② 危機管理体制

ア 災害対策等

「栽培漁業センター緊急時対応マニュアル」を策定し、危機管理に当たる。

イ 不祥事対策

不祥事未然防止のため、職員に対し、日頃から就業規程に基づく対応を求めるとともに、機会あるごとに「綱紀の粛正」を呼びかけていく。

3 その他

公社は、地球温暖化による海洋環境の変化や水産資源の不安定化といった課題に対し、持続可能な漁業の実現のため、資源管理と一体的な栽培漁業の推進と種苗放流技術の高度化、放流事業等の充実を図り、水産資源の再生産と海の生産力回復に取り組めます。

また、地域漁業者や研究機関、県と連携を密にし、栽培漁業を通じた安定的な漁獲や新たな価値創出により、山口県の水産業の振興及び地域経済の活性化に努めるとともに、未来を担う次代に豊かな海を引き継ぐため、創意工夫を凝らし、引き続き持続可能で強い水産業の実現を推進していきたいと考えている。

(公社) 山口県栽培漁業公社の沿革

年 月	項 目
昭和37年10月(1962)	社団法人 山口県漁村振興協議会設立 漁業者に対する技術及び経営改善に関する指導 漁協及び青壮年・婦人部活動の育成指導
昭和56年5月(1981)	業務拡充 栽培漁業に関する啓発普及指導を開始
昭和57年6月(1982)	クルマエビ種苗を山口県内海水産試験場の試験池で中間育成し、県下の漁協に供給する試験事業を開始
昭和59年6月(1984)	沿岸漁場整備開発法第15条第1項の規定に基づく指定法人の指定を受け、放流効果実証事業に着手 山口県栽培漁業推進基金の設置（10ヵ年計画で10億円を造成） 栽培漁業推進漁民総参加運動の展開（栽培漁業の基盤強化を図るため、県下全沿岸漁業者が栽培漁業推進基金造成に参加）
平成元年6月(1989)	社団法人 山口県栽培漁業公社に名称変更 基金5億円を造成
平成5年4月(1993)	組織と事業部門を拡充 ・ 基金10億円を造成 内海、外海、外海第二の3栽培漁業センターの業務及び管理を県から受託 公社に事務局と栽培漁業センターを設置し、従来の業務に加え種苗生産業務を開始 事務局は内海栽培漁業センターに併設
平成17年4月(2005)	公社組織を事務局、内海生産部(内海栽培漁業センター)、外海生産部(外海栽培漁業センター、外海第二栽培漁業センター)に改編
平成18年4月(2006)	種苗生産等事業について山口県から指定管理者の指定を受け実施 水産動植物の種苗の生産及び配布に関する業務 栽培漁業に係る技術及び指導に関する業務 栽培漁業センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
平成24年4月(2012)	公益法人の認定を受け、公益社団法人 山口県栽培漁業公社に名称変更
平成27年4月(2015)	公社組織のうち外海生産部を外海第一生産部(外海栽培漁業センター)及び外海第二生産部(外海第二栽培漁業センター)に改編